

サイバーセキュリティ戦略本部 第1回会合 議事概要

日 時：令和7年7月1日（火） 10時15分～10時30分

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

議 題：

- ・ 次期サイバーセキュリティ戦略の策定に向けて
- ・ サイバー対処能力強化法に基づく基本方針の策定に向けて
- ・ 改組後のサイバーセキュリティ戦略本部の関連会議について
- ・ 政府機関等の監視・分析体制の強化について
- ・ 新たな重要インフラ施策の検討体制について

議事概要：

○ 飯田内閣サイバー官より議題について説明が行われた。

○ 審議の結果、議題のうち本部決定・本部長決定を要する事項については、原案のとおりに決定された。

○ 出席者からの発言は以下のとおり。

- ・ 平副本部長兼デジタル大臣から、「まずは副本部長として、本日まで出席の閣僚の皆様と連携し、官民一体で我が国のサイバーセキュリティ対策をより強力に推進することを目指し、新たなサイバーセキュリティ戦略の年内取りまとめに向けて、尽力してまいります。また、サイバー対処能力強化法の担当大臣として、同法の円滑な施行に向けて、国民や関係者への周知を含め、準備に万全を期してまいります。」といった発言があった。
- ・ 村上総務大臣から、「深刻化するサイバー攻撃の脅威に立ち向かうには、我が国として自律的に、脅威の検知・分析を行うことが重要である。総務省所管の国立研究開発法人情報通信研究機構（N I C T）は、高度な検知・分析能力を有している。今後は、サイバー対処能力強化法の一部施行を受け、この能力を活かし、政府における監視・分析業務を担ってまいります。総務省としては、この監視・分析業務が我が国のセキュリティ技術全体の発展にも繋がるよう、しっかりと後押しをしてまいります。」といった発言があった。
- ・ 加藤財務大臣（兼金融担当大臣）から、「金融分野においても、DDoS攻撃や、情報漏えいをもたらすサイバー攻撃などが多発している。こうした脅威に対応していくため、金融機関のサイバーリスク管理について、検査・モニタリングにより、経営陣の関与や内部統制の有効性などを検証している。また、金融業界横断的な演習などの金融業

界に対する支援を提供することにより、金融システム全体のサイバー攻撃への対処能力の向上を図ってきている。金融機関が、重要な社会インフラとして、国民の皆様に安心して金融サービスをご利用いただくために、サイバーセキュリティ戦略本部の新たな体制のもと、金融分野のサイバーセキュリティの強化に引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。」といった発言があった。

- ・中野国土交通大臣から、「国土交通省は、航空・空港・鉄道・物流・水道・港湾の6つの重要インフラを所管しており、事業者と連携してサイバーセキュリティ対策の強化に取り組んできたところである。今般の新法の着実な運用も含め、引き続き、関係省庁・事業者と連携をし、国民が安心して暮らせる社会に向け、サイバーセキュリティ強化を推進してまいりたい。」といった発言があった。
- ・城内経済安全保障担当大臣から、「経済安全保障政策を担当する大臣として、一言申し上げる。安全保障の裾野が経済へと急速に拡大する中、国がサイバー防御の要となり、官民一体で対策を推進していくという新たな戦略の方向性は非常に重要である。私が所管する経済安全保障推進法や重要経済安保情報保護活用法の取組が、基幹インフラ事業者におけるサイバー対策の強化や、対策に必要な情報の保全と活用に貢献できるよう、平大臣をはじめ皆様と緊密に連携を図ってまいりたい。」といった発言があった。
- ・武藤経済産業大臣から、「経済産業省としては、サイバーセキュリティお助け隊サービスや、今年3月に運用を開始したJCS-TAR制度の普及促進など、中小企業を含むサプライチェーン全体でのセキュリティ対策強化に向けた取組を進める。また、当省が所管するIPAについても、重要インフラ事業者における対策状況の調査など、政府全体の取組に積極的に貢献してまいる。」といった発言があった。
- ・坂井国家公安委員会委員長から、「警察においては、サイバー空間の治安維持の重責を担う立場として、極めて深刻なサイバー空間をめぐる情勢に対応するため、国内外の関係機関と連携し、検挙や被害の未然防止に向けた取組を推進してきたところである。今般の法改正により、公共の秩序の維持の観点から、アクセス・無害化措置という危害防止に関する権限が警察に付与され、警察に対する国民からの期待もより一層高まっているものと承知している。次期サイバーセキュリティ戦略やサイバー対処能力強化法に基づく基本方針の策定等に積極的に参画するなど、引き続きサイバー空間の安全・安心の確保に向けて、しっかりと取り組むよう、警察庁を指導してまいりたい。」といった発言があった。

- ・ 藤井外務副大臣から、「いかなる国も一国だけではサイバーセキュリティを確保することは困難である中、外務省として、同盟国・同志国との連携や国際的なルール形成、途上国の能力構築支援などのサイバー外交を引き続き推進してまいる。また、外交政策及び国際法を所掌する立場から、アクセス・無害化措置の実施を含め、新たに設置された国家サイバー統括室を始めとする関係省庁と連携して、我が国のサイバーセキュリティ強化に取り組むとともに、国際社会の平和と安定に貢献してまいる。」といった発言があった。

- ・ 本田防衛副大臣から、「本年５月、サイバー対処能力強化法及び同整備法が成立し、本戦略本部も機能強化された。新たな戦略本部においても、我が国のサイバー対応能力の向上が、喫緊の課題である。次期サイバーセキュリティ戦略の策定においても、防衛省として、しっかりと議論に参画してまいる。サイバー対応能力の中核は人である。防衛省は、人材の確保・育成とともに、サイバー専門部隊の拡充、装備の能力向上、防衛産業との連携の強化、そして諸外国との連携の強化等の取組を着実に進め、サイバー安全保障分野に係る政府の取組に積極的に貢献してまいる。また、同整備法による、自衛隊法の改正に伴いアクセス・無害化措置の法律の施行についても、しっかりと準備を進めてまいる所存である。」といった発言があった。

○ 石破内閣総理大臣より、以下のとおり発言があった。

- ・ 本日、我が国の新たなサイバーセキュリティ推進体制が発足いたしました。サイバーセキュリティ戦略本部を、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚が参加する体制に改組するとともに、内閣官房に国全体のサイバー対策の新たな司令塔として、国家サイバー統括室を設置することにより、政府一丸となって取組を進めることといたします。
- ・ サイバー空間を巡る脅威は、国民の安全・安心な暮らし、公正な経済活動、国家安全保障に深刻な影響を及ぼすものであり、政府が対策の要となって、我が国全体を牽引していくことが、今まで以上に求められています。
- ・ このことを踏まえ、私から特に３点をお願いいたします。
- ・ 第１に、官民一体でサイバーセキュリティ対策を強力に推進するため、深刻化する脅威に対する防止・抑止の実現、社会全体のサイバーセキュリティの向上、人材育成と技術革新のためのエコシステムの形成に重点を置き、平サイバー安全保障担当大臣を中心に、関係閣僚が協力して、年内を目途に、新たなサイバーセキュリティ戦略を取りまとめて下さい。
- ・ 第２に、サイバー対処能力強化法などの運用に向け、平サイバー安全保障担当大臣、坂井国家公安委員会委員長、中谷防衛大臣を始めとする関係大臣は、体制整備等に着実に取り組んで下さい。
- ・ 最後に各本部員におかれましては、所管分野の取組について不断の点検・改善を行い、

デジタル技術の進展や、サイバー攻撃の態様の変化に応じた効果的な対策を常に講じていただくよう徹底して下さい。以上であります。

(議了)

出席者一覧

石破 茂	内閣総理大臣
林 芳正	内閣官房長官
	沖縄基地負担軽減担当
	拉致問題担当
平 将明	デジタル大臣
	デジタル行財政改革担当
	行政改革担当
	国家公務員制度担当
	サイバー安全保障担当
	内閣府特命担当大臣（規制改革 サイバー安全保障）
村上 誠一郎	総務大臣
鈴木 馨祐	法務大臣
加藤 勝信	財務大臣
	内閣府特命担当大臣（金融）
	デフレ脱却担当
あべ 俊子	文部科学大臣
福岡 資麿	厚生労働大臣
武藤 容治	経済産業大臣
	原子力経済被害担当
	GX実行推進担当
	産業競争力担当
	内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
中野 洋昌	国土交通大臣
	水循環政策担当
	国際園芸博覧会担当
浅尾 慶一郎	環境大臣
	内閣府特命担当大臣（原子力防災）
伊藤 忠彦	復興大臣
	福島原発事故再生総括担当
坂井 学	国家公安委員会委員長
	国土強靱化担当
	領土問題担当
	内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策）

三原 じゅん子	内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助） 女性活躍担当 共生社会担当
城内 実	経済安全保障担当大臣 内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略 知的財産戦略 科学技術政策 宇宙政策 経済安全保障）
伊東 良孝	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 地方創生 アイヌ施策） 新しい地方経済・生活環境創生担当 国際博覧会担当
藤井 比早之	外務副大臣
本田 太郎	防衛副大臣
山本 佐知子	農林水産大臣政務官
西野 太亮	内閣府大臣政務官
橘 慶一郎	内閣官房副長官
青木 一彦	内閣官房副長官
佐藤 文俊	内閣官房副長官
小島 裕史	内閣危機管理監
岡野 正敬	国家安全保障局長
鈴木 敦夫	内閣官房副長官補
阪田 渉	内閣官房副長官補
市川 恵一	内閣官房副長官補
飯田 陽一	内閣サイバー官
原 和也	内閣情報官
井上 裕之	内閣府事務次官